



## 社会福祉などに功績の四氏 南国市市民賞受賞

十一月三日、市役所で、市民賞受賞式が行われ、社会福祉、環境美化などに尽力された四氏の功績に対し、表彰状と記念品が贈られました。また、今年は健康文化都市・南国を大いにアピールしようと、歴代受賞者のパネルを使つての紹介、南国市出身の科学・技術者、細川半蔵を紹介する記念展などが盛大に行われました。なお、受賞された四氏は次の通りです。

### 高村幸貴さん(国分)



大正十四年二月一日生まれ。昭和二十九年国府村衛生委員に

就任後、本職の理容業のかたわら教育委員、体育指導員、社会教育委員、保護司などを歴任。現在、南国市の民生委員として活躍されており、その功績は法務大臣感謝状、厚生大臣表彰、知事表彰など数々の表彰にも表れています。高村さんは身寄りのないお年寄りを引き取り看病をした

り、中学校卒業後高校を受験しない生徒に対し、卒業祝いと励ましの意味を込め、匿名で祝金を贈り続けました。

また、民生委員五十年を記念し、昭和四十二年に植えた白木谷の梅林の手入れをしたり、市の取り組む事業などには必ず参加され、お世話をしてくださるなど、社会福祉少年育成などに大きな功績を残してくださっています。

### 北村武さん(立田)

大正十年三月一日生まれ。終戦後帰郷し、南国市農業委員、献血推進委員、高齢者



保健福祉計画策定委員、健康文化都市・南国健康ライフプラン策定委員などとして活躍。

昭和四十六年に日章地区衛生委員長、四十八年に南国市衛生委員会連合会長となり、河川の清掃など先頭に立って参加。また、昭和六十二年より南国市健康づくり推進協議会長として、健康診断の受診を促し、がん、結核、伝染病などの予防に一役買うなど市民生活の向上に寄与していただきました。



## 奇術か？魔法か？ からくり人形

### 健康文化都市・市民賞受賞記念 からくり半蔵展

市民賞受賞式を記念し猪野吉栄さんから、南国市出身の偉大なからくり師、細川半蔵についての講話がありました。

#### からくり

「からくり」魔不可思議なひびきを持つ言葉。辞書には「あやつる」「しかけ」「せんまい」仕掛けであやつる人形など記述されています。それは、外から見えないところに二天された仕掛けがあり、人形や物を動かし、見る人を驚嘆させる機構になっています。日本においては、応永年間(一四二一年)から明治初期にかけて主として、共進からくり「見せ物からくり」「時計からくり」として発達してきました。



猪野吉保先生の講話

からくり人形へのあこがれは洋の東西を問わないようです。諸外国においても、からくり人形の発達がみられます。フランス、ノギリス、ドイツ、スイスではオートマタ(自動人形)として発達し、おとなりの中国でも指車人形をはじめ、からくり人形を数多く見ることが出来ます。

著名なからくり師として、飯塚伊賀七、平賀源内、田中久重(からくり儀右衛門)、細川半蔵、大野手吉、豊田佐吉などがいます。

田中久重は「東芝」の前身「芝浦製作所」の創始者であり、豊田佐吉は「トヨタ自動車」の創始者でもあります。

### 中沢幸男さん(廿枝)



大正九年五月八日生まれ。二十一年にわたり西島園芸団地の観光部長を務め経営

をリード。熱帯植物園風の温室を造るなど、独自のアイデアで同団地を年間二十万人が訪れる観光地に育てあげ、市の観光、経済の発展に貢献しました。現在も西島園芸団地観光部長として、また、高知県農業観光協会副会長として活躍中。今年末からは中沢さんらの立案でイチゴ狩が実施される予定となっています。

### 竹内春さん(里改田)



社発展に貢献されています。現在も日赤三和地区奉仕団

大正六年三月三十日生まれ。昭和二十九年の三和地区の婦人会副会長に就任以来、公民館副館長、地区衛生、健康推進委員会の委員長などを歴任。平成四年には民生委員として厚生大臣の感謝状を受けると、長年にわたり社会福

長、三和地区社会福祉協議会副会長として活躍されており、住民からは、その温厚で実行力に富んだ性格と相まって慈母のように尊敬されています。

### 第6回

## まちづくり ふれあいトーク

テーマ「健康と体力づくり」

南国市は、健康文化都市の指定を受け、市民の健康づくりに取り組んでいます。

あなたの健康づくり・体力づくりや、地域でのユニークなスポーツの集いなど、市長とともに、スポーツのまちづくりを高知県体に向けて創造してみませんか。

とき 12月19日(月)  
午後6時～7時30分  
ところ 市役所4階大会議室  
参加申し込み先  
市企画課広報統計係  
(☎2111内線423)

### 細川半蔵

先祖は土佐の守護代細川遠江守頼益公で、その菩提寺、田村の土佐国第十四番札所細勝寺の境内には、頼益公の墓所もあります。

その子孫は長岡郡地の城主として池氏を称し、長宗我部氏に仕え、山内氏入国後に浪人として土佐郡一宮に住みま

した。正保年間長岡郡野野地に移り、旧姓細川氏に復帰しました。半蔵は第五代細川理右衛門の長男として、父の死後跡を継ぎ郷士となりました。

半蔵は高岡郡葉山村の天文、暦学者片岡直次郎に師事したため、天文・暦学また技巧に優れ、天文運行を示す天儀

天球儀などを制作し、今で言う天文・理学・技術・発明などに長じた方と評され、技術者だったと思われま

魁学の志はつる一方、京都で学ぶべく、村を出るとき「一揚名天下、不復過此橋」と橋柱に彫り、「天下に名を上げずんば、再びこの橋を渡らず」という覚悟で京都に遊学し研鑽を積んでいます。

また、江戸に出府し、当時江戸幕府で改暦が進められていた幕府改暦委員に任命されました。(寛政六年、一七九四年)そして寛政八年、からくり工学書ともいわれる世界に誇る「機巧図彙」首・上・下三巻を著しました。

半蔵のからくりがとみに有名になりからくりの果たし合いを申し込まれ、半蔵の作ったねずみのからくりが、相手の作った猫のからくりを食い殺したという逸話もあるほど、寛政八年江戸で没したと伝えられています。その才能をねたまれ毒殺されたとも言われています。

半蔵の住居は、長一佐長岡駅の北約五十分の所にあり、その家屋の一部が長岡祈年に移されましたが、近年いたみがひどくなり、解体され現存していません。

## さわやかさん



上口直紀さん  
(東京都・  
農林水産省勤務)

9月20日から1か月間、研修のために農林水産省から、市内の西島園芸団地に来ていた上口直紀さんを紹介し

ます。西島園芸団地ではメロンとイチゴの栽培に携わりながら、地元の人との交流をしたそうで、みんなのお酒の量には驚かされたようです。

上口さんはもともと北海道出身で色白ですが、南国に来てすっかりいい色に焼けてしまいました。

この研修で普段見ることができない現場を体験、「慣れないせいか、中腰での作業がつかなくて、台風後のハウスの修理なども経験できました。また、これからの農業を見る上で、この団地の先進的な取り組みや、観光施設として、直接販売のメリットを見ることのできたのは大きいと思います。それと、なにより人と人とのつながりが大切だということを感じることができました」と得るものは多かったようです。

今後、南国市で身につけたことを生かして、将来の農林水産行政を担うべく、頑張ってくれることと思います。

来年四月から子供を保育所に入所させたい皆さん、申請書は下の日程により各保育所で面接して受け付けます。

## 保育所に入所を希望する方に

### 保育所への入所基準

保育所へ入所できるのは、両親が次のいずれかの事情により子供の保育に当たれない状態で、同居の親族その他がその児童を保育できないと認

- められる時に限ります。
- 昼間に居宅外で労働すること等を常態としていること
- 昼間に居宅内で当該児童と離れて日常の家事以外の労働をすることを常態としていること

- 妊娠中であるかまたは出産後間がないこと
- 疾病にかかっているか負傷し、または精神もしくは身体に障害を有していること
- 長期にわたり疾病の状態でいること

あるか、精神もしくは身体に障害を有する同居の親族を常時介護していること

あるか、精神もしくは身体に障害を有する同居の親族を常時介護していること

- 震災、風木害、火災その他の災害の復旧にあつてていること
- 前各号に類する状態のほか、市長が特に必要と認めた場合入所申請用紙は一月六日から最寄りの保育所または民生課保育管理係に用意してあります。また、現在入所している児童については、保育所を通して申請用紙をお渡しします。入所の可否は三月下旬に通知する予定です。

### 平成7年度 保育所入所面接日程

日	曜	面接場所	時間
1/12	木	十市保育所	9:30~15:00
13	金	里保育所	9:30~12:00
		明見保育所	13:00~15:00
17	火	大塚保育所	9:30~15:00
18	水	後免野田保育所	9:30~15:00
19	木	岡豊保育所	9:30~15:00
20	金	あけぼの保育所	9:30~15:00
23	月	長岡東部保育所	9:30~12:00
		岩村保育所	13:00~15:00
24	火	吾岡保育園	9:30~15:00
25	水	長岡西部保育所	9:30~15:00
26	木	浜改田保育園	9:30~15:00
27	金	稲生保育所	9:30~15:00
30	月	大湊保育所	9:30~15:00
31	火	久礼田保育所	9:30~12:00
		国府保育所	13:00~15:00

※正午から午後1時までは、休憩時間。

十二月四日から十日までは第四十六回目の「人権週間」です。

高知地方労務局と高知県人権擁護委員連合会では、今年の人権週間にあたって、次の五つを強調事項として積極的に啓発運動を展開していくこととなりました。

## 人権週間

- ◎ 子供の人権を守ろう
- ◎ 部落差別をなくそう
- ◎ 女性の地位を高めよう
- ◎ 障害者の完全参加と平等を
- ◎ 高齢者の人権を尊重しよう

特に部落差別は、日本社会の歴史的発展の過程で形づくられた身分差別に由来するもので、今なお結婚を妨げられたり、就職で不公平に扱われたり、その他日常生活のうえ

でいろいろな差別が行われていることがあります。このような差別は重大な人権問題であります。

差別される人々の苦しみ、悲しみ、心の痛みを真剣に考



え、また、差別をすることは恥すべきことであるとの認識をしっかりと身につけ、お互いの人権を尊重し合う社会を実現するために努力しましょう。

## 人権擁護委員はあなたの相談相手です

### 人権擁護委員

補田憲一	片山	65-8373
二宮純夫	下末松	64-3902
竹内隆三	園分	62-0118
沢村良	久礼日	62-0913
久万富士	久枝乙	65-1258
内海春子	大埔甲	64-4063
中橋千秋	福生	65-0022
東村達夫	立日	63-2079

法律がわからなくて困ったり、これは人権問題ではないだろうかと悩んでいる方は、お気軽に地元の人権擁護委員にご相談ください。人権擁護委員は法務局との密接な連携のもとにご相談に応じます。

また、相談は無料、秘密は固く守られます。